株式分割に関する基準日設定公告

令和２年２月 13 日

株主各位

大阪市中央区道修町三丁目６番１号
株式会社パルグループホールディングス
代表取締役社長　井上　隆太

当社は、令和２年１ 月 14 日開催の取締役会において、令和２年３月１日（日曜日）付をもって当社普通株式１株を２株に分割することを決議いたしました。

つきましては、この株式分割により株式の割当てを受ける権利の基準日を令和２年２月 29 日（土曜日）（同日は株主名簿管理人の休業日につき、実質的には令和２年２月 28 日（金曜日））と定めましたので公告いたします。

なお、上記株式分割に伴い、会社法第 184 条第２項の定めに基づき、令和２年３月１日（日曜日）付をもって、当社定款第６条の発行可能株式総数を 8640 万株増加して、1 億 7280 万株に変更することをあわせて決議いたしましたのでお知らせいたします。

以　上

お知らせ及びご注意

１．株式分割後のご所有株式に関する案内は、令和２年３月下旬にお届出ご住所にお送り申し上げる予定でございます。

２．令和２年３月１日付をもって、株式分割により増加した株式数が、お取引口座のある証券会社等の振替口座簿に記録されることとなります。

３．(1) 住所変更、改姓名等の各種手続きは、お取引口座のある証券会社等でお手続きをお願いいたします。

(2) 特別口座に関する各種手続きは、下記の口座管理機関にお申し出ください。

特別口座管理機関　　三井住友信託銀行株式会社
連絡先　　〒168-0063　東京都杉並区和泉二丁目８番４号
三井住友信託銀行株式会社　証券代行部
フリーダイヤル　0120-782-031